

紹介患者事前診療予約制のご案内

医療連携・患者支援センター長 吉田 友英



当院では国の方針に基づき「かかりつけ医」と「大学病院」の役割分担を明確にし協力しあって、質の高い医療を安全に提供しております。体調で気になることがありましたら、まずはかかりつけ医へご相談をお願い致します。かかりつけ医は必要に応じ、適切な病院を紹介してくれます。紹介状をお持ちの患者さんは優先的に診察させていただいており、「紹介患者事前診療予約」をお取りすることが可能です。診療までの待ち時間が短縮されますので、紹介状をお持ちの患者さんはぜひご利用ください。

事前予約をご希望の患者さんは以下のいずれかの方法でご予約をお取りください。
(なお、事前予約がない場合でも一部の診療科を除き受診は可能です。)

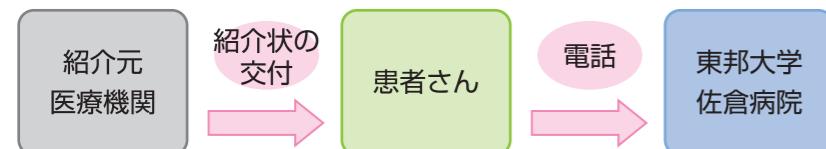
【医療機関からのご予約】

紹介状が交付される患者さんは、紹介状発行の医療機関にご相談ください。

医療機関の方であれば、どなたからでもご予約が可能です。

【患者さんからのご予約】

紹介状をお手元に用意していただき、紹介状封筒に記載の事前予約専用ダイヤルへお電話をください(専用ダイヤルの記載がない紹介状封筒をお持ちの方は代表電話番号:043-462-8811よりお電話をください)。



※一部の診療科ではご予約がお取りできない場合があります。また、受診をお急ぎの患者さんにはご予約を取らずにお越し頂くようご案内する場合があります。

外来受診のご案内

- 開院時間 8:10
- 受付時間 初診 8:30~11:00 再診 8:30~11:00
※一部診療科では午後の受付となる場合があります
- 休診日 日曜日・祝日・第3土曜／創立記念日(6月10日)
年末年始(12月29日~1月3日)
- 代表電話番号 043-462-8811
予約変更専用 043-462-0489(平日14時~16時)
- 健康保険証(原本)、その他の公費負担受給者証(原本)を必ず持参下さい。
- 各科外来担当医はホームページ
<http://www.sakura.med.toho-u.ac.jp> をご覧ください。

編集後記

新年が明けると街中はすっかり春色モードになりますが、春本番はこれからですね。寒さも和らいで桜をはじめ多くの花々が咲き、わくわくする季節♪のはずが、なんだか喉の痒みとくしゃみ…今年私はどうやら花粉症デビューのようです。治療薬も色々と出てきていますが、完全に症状をなくすのは難しいものです。新しい季節ということで、私は花粉予防と対策の勉強開始です!みなさんは何を始められますか?

(薬剤部 金山 瑞穂)



編集・発行: 東邦大学医療センター佐倉病院 広報委員会
〒285-8741 佐倉市下志津564-1 TEL.043-462-8811(代表)
発行月: 2018年4月【年4回(1・4・7・10月)発行】
U R L: <http://www.sakura.med.toho-u.ac.jp>



SAKURAdayori

東邦大学医療センター
佐倉病院の基本理念

- 質の高い医療を安全に提供する病院
- 地域に貢献する病院
- 人間愛を共有する病院
- 楽しく明るくチャレンジする病院
- 良き医療人を育成する病院

患者の権利

- 質の高い公正な医療が受けられます
- 個人の尊厳が守られます
- 個人のプライバシーが保障されます
- 必要な医療情報の説明が受けられます
- セカンドオピニオンが保障されています
- 医療行為について自己選択ができます

入院の予定が決定した時点から 患者さんの支援に取り組みます。

看護担当副院長 高橋 初枝



例年になく、厳しかった寒さも和らぎ、春の訪れを感じるようになってきました。四季折々に変化する中で春は色々なことがスタートします。「人生100年時代」といわれ、100歳以上の人口が6万人を超える中、超高齢・人口減少社会に対応できる医療制度の構築が課題となっています。佐倉病院としても医療の機能分化・連携の推進、安全で安心な医療の実現に取り組みながら、地域の皆さんに信頼していただける病院を目指して自問自答しております。

これまで、当院は患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、退院支援に積極的に取り組んできました。この4月からは、新たな取り組みとして、入院の予定が決定したその段階から、患者さんへの支援を開始するシステム作りに着手します。それによって今まで以上に患者さんがよりよい状態を保ちながら、入院医療から在宅等へ円滑な移行を可能にします。このためには医療連携・患者支援センター・退院支援部門の看護師が窓口となって、次の8つの項目を主に入院前からの支援を始めます。1)身体的・社会的・精神的背景を含めた情報の把握、2)入院前に利用している介護サービス・福祉サービスの把握、3)褥瘡

に関する危険因子の評価、4)栄養状態の評価、5)持参薬の確認、6)入院中に行われる治療・検査の説明、7)入院中の生活の説明、8)退院困難な要件の評価を行います。これらの項目を中心に抽出された問題の解決に早期に着手します。問題を多角的に解決するためには、看護師以外に社会福祉士・薬剤師・栄養士・理学療法士などと多職種協働で支援を行っていきます。入院後は、治療と同時に従来の退院や転院へ向けた支援・調整を進行ていきます。そして退院前には、地域との連携を図り退院環境を整えていきます。

このシステムがうまく機能しますと、入院期間が短縮し、早期に日常生活や職場へ復帰することができ、医療費の削減はもとより、生産性の高い自分らしい生活を取り戻せる効果が期待できるのではないかと思っております。

退院後も住み慣れた地域で自分らしい生活を送るために、入院前の外来通院時から退院後の地域での生活を見据えた情報収集と、問題に応じた支援を実践し、外来と入院との連携、医療機関と地域等との連携を図っていきます。

出生前診断=生まれる前の赤ちゃんの検査

産婦人科 地域周産期母子医療センター 臨床遺伝診療センター 竹下 直樹



出生前の赤ちゃんに対する検査は、時代とともに目覚ましい発展を遂げ、2013年4月からは、わが国で「母体血中胎児染色体検査；Non-invasive prenatal diagnosis : NIPT」が開始されるに至りました。分娩までの期間、妊婦はもとより、パートナー、そしてご家族は様々な心配・不安を感じていることも少なくありません。「赤ちゃんは元気なのかしら?」「病気はないのでしょうか?」また「病気の可能性があるのであれば、生まれる前に準備出来る事はないのでしょうか?」という気持ちは自然に沸き起こってくるものと思います。現在、赤ちゃんのある特定の病気(多くは染色体に関係するもの)に対しては、検査をすることが可能となっています。その方法には、これまでの、羊水穿刺、绒毛検査といった侵襲的な方法から、現在は、超音波や採血のみでその可能性を調べることが可能となって来ています。そしてその方法はより簡便になり、得られる情報は大変多くなっています。

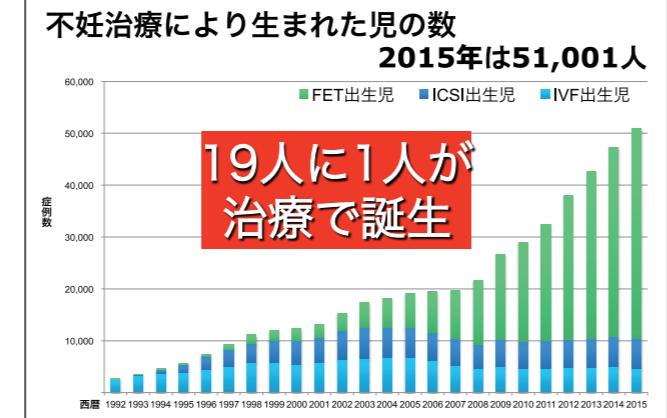
現在、多くの病気が、遺伝子の変化によって引き起こされていることが医学の進歩によって分かっています。また、最近では薬物療法・手術療法など、治療法の選択に遺伝子検査の結果を利用する医療も注目されています。まさに、病気を単に治すのではなく、“その人の病気”を治すという、時代が到来しています。このような状況で、検査を受けることの意味、その必要性について十分な説明が必要とされています。また結果についての正確な解釈・評価がなされなければ

ば、患者さんご本人のみならずご家族の方々にも大きな不安・不利益をもたらすことになります。

大切な大切な赤ちゃんに対して、「本当にこの検査が必要なのか?」「その検査をする事にはどういう意義があるのか?」「そしてその結果はどういう事なのか?」を、十分に理解する事はとても大切です。

検査を受ける前には、必ず遺伝カウンセリングを受け、十分に納得してから受検するかどうかを考えましょう。元気な赤ちゃんの誕生は皆が望むことです。出生前の検査についてたくさん話し合ってから決めて下さい。

佐倉病院では「臨床遺伝診療センター」を設置しており、本年1月より本格的に始動を開始しております。出生前診断はもとより、遺伝学的な問題に対し臨床遺伝専門医と認定カウンセラーが中心となり、精神面にも配慮した支援を遺伝カウンセリングという形で実施しております。



2018年 公開講座のお知らせ (入場無料・申込不要・200席)

開催予定日	講演予定テーマ	担当
4月28日(土) 13:00～15:00	前立腺がん	〈泌尿器科〉 鈴木 啓悦 他
5月12日(土) 13:00～15:00	糖尿病について ～食後の血糖値も気にしてみよう～ (仮)	〈糖尿病・内分泌・代謝センター〉 大平 征宏 他
6月23日(土) 13:00～15:00	身近になった心臓血管外科手術	〈心臓血管外科〉 本村 昇 他
7月28日(土) 13:00～15:00	夏に気になる皮膚疾患	〈皮膚科〉 樋口 哲也 他
8月	休講	

ご参加お待ちしております

ほぼ毎月、身近な疾患や症状をテーマにした公開講座を企画しております。多くの市民・医療関係者の皆様にご参加いただき、病気の予防や早期発見、地域医療の発展に役立てていただければと存じます。いずれの講座も13時から当院東棟7階講堂で開催致します。

詳細につきましては、院内掲示およびホームページなどで案内致します。

お問い合わせや講演テーマのご要望がございましたら、総務課にご連絡下さい。



皮膚科の紹介 美しく健康な皮膚を守り、内臓疾患や皮膚癌を早期に発見する丁寧な診療を心がけています



皮膚科 樋口 哲也



樋口 哲也 教授

平成20年8月より当院皮膚科に赴任し、25年4月より診療責任者を拝命しております。赴任後10年近くになりますが、地域での皮膚科医療の中核となるべく努力してまいりました。

「皮膚は内蔵の鏡である」という言葉があるように、皮膚疾患の診断により思ひぬ内臓疾患が見つかることがあります。当科では「見える皮膚疾患」の奥を見るような丁寧な診療を心がけ、佐倉病院の他の診療科と連携した診断を行っています。長寿社会である現代では皮膚の健康を保つためにも、皮膚乾燥や紫外線に対する適切な対策が必要です。顔面などに発症した赤いシミが、日光角化症という紫外線による皮膚の早期癌である場合があります。当科ではダーモスコープという器機により、日光角化症などの皮膚癌の正確な早期診断が可能となっています。

当科は日本アレルギー学会認定教育施設であり、アトピー性皮膚炎、蕁麻疹、接触皮膚炎、葉疹などのアレルギー性疾患、水疱症や膠原病などの自己免疫性疾患の診断と治療を積極的に行ってます。また慢性に経過し、関節症も合

併する乾癬を代表とする炎症性角化症についても種々の治療方法を行っています。これらの疾患のなかで、慢性で症状のコントロールが難しい場合には、生物学的製剤という新しい治療薬でも治療できるようになってきました。新薬だけでなく、患者さんの状態や背景に合わせた適切な治療方法を選択しています。

紫外線は皮膚癌の発症の誘因となります。特定の波長の紫外線は皮膚疾患の治療に用いられます。当科では全身型NB-UVA照射装置による全身療法に加え、最新のエキシマランプ装置により、乾癬やアトピー性皮膚炎、掌蹠膿疱症、白斑などの難治性疾患に対して全身の広い範囲から狭い範囲まで有効な治療ができるようになりました。

皮膚は見える臓器であり、患者さんだけでなくご家族が皮膚症状を発見することが出来ます。皮膚科スタッフ一同、丁寧で高度な皮膚科医療を提供するためにさらに努力していきますので、気になる皮膚症状については当科に御相談ください。



皮膚科スタッフ一同

がん薬物療法認定薬剤師の紹介

薬剤部 日比野 三紗子

抗がん剤による薬物療法は、手術、放射線治療とならんだ、がん治療の3本柱のひとつです。抗がん剤の発展は目覚ましく、毎年多くの新薬が登場し、使用できる薬の種類もどんどん増えています。そんな中、がん薬物療法についての十分な知識と経験を有し、患者さんへ良質かつ安全ながん医療を提供することを目的として認定されたのが、がん薬物療法認定薬剤師です。

現在私はがん薬物療法認定薬剤師として、主に外来で点滴の抗がん剤治療を行う、外来化学療法室で活動しています。治療が始まる時には、抗がん剤について、治療スケジュールや副作用とその対策、日常生活における注意事項などをご説明しています。治療継続中も自宅で経験した副作用や体調の変化についてお話を伺い、適切な副作用対策について、お薬の使い方やご自宅での過ごし方のアドバイスをさせてもらっています。また、治療の前日までに、抗がん剤の投与量、投与方法、投与間隔、相互作用などについて確認し、予定された治療が1人ひとりの患者さんに適したものになっているか、チェックを行うのも重要な役割です。前回副

作用が強く出てしまった患者さんには、副作用を軽減するため、お薬の調節について医師と相談することもあります。

患者さん1人ひとり毎日の生活スタイルや大事にしていること、治療に対する考え方は当然異なります。また、腎臓や肝臓の機能が落ちていたり、心臓の病気や糖尿病を患っていたりする患者さんもいて、からだの状態も1人ひとり異なります。抗がん剤の種類はとても多く、内服や点滴の違い、投与時間や副作用の違いなどそれに特徴があり、患者さん1人ひとりに最適なお薬や用量を決定していくことが必要となります。

患者さんに、より安全で最適な治療を安心して受けられるよう、医師、看護師など他職種とチームになり、全力でサポートしたいと思っています。治療で気がかりなことがあればいつでも声をかけて下さい。



外来化学療法室スタッフ
(筆者は前列の右側)